

日看大協第 12 号
2022 年 4 月 12 日

自民党看護問題対策議員連盟 様

一般社団法人 日本看護系大学協議会
代表理事 山本 則子



要 望 書

日頃より看護学教育について多大なご理解とご支援をいただき感謝申し上げます。

一般社団法人日本看護系大学協議会は、看護学教育を実施している全国 290 大学 (2022 年 3 月) が会員校となっています。各地の看護系大学は、地域における知の拠点としての役割に加え、地域住民の健康を守り、感染症パンデミックや災害等の住民の健康危機に対応できる人材育成の拠点としての役割も担っています。

超高齢社会を迎え、医療的ケアを必要とする在宅療養者が急増することが予測される地域包括ケアの時代にあり、看護職が果たす役割は今まで以上に重要です。さらに、近年多発する災害や新型コロナウイルス感染症の経験を通して、このような健康危機に対応するための専門的知識や実践力を強化することが、看護学教育 (基礎教育、リカレント教育、大学院教育) において今後に向けた喫緊の課題であることを痛感しています。

本協議会では、今後絶え間なく変化する地球環境や社会においても、人々が安心して生き抜いてゆけるよう、「健康危機管理ができる看護人材育成」をめざした教育改革を推進してまいります。そのためには、実践能力を育む看護学臨地実習の更なる発展・充実と、それを可能にする教育の構造化が不可欠です。

以上より、次の事項について予算措置に向けたご検討を要望します。

要望事項

1. 地域包括ケア時代の「健康危機管理ができる看護人材育成」のための看護学教育の改革
2. 看護学生の参加型臨地実習を可能にする実習前知識試験 (CBT) と客観的臨床能力試験 (OSCE) の実現に向けた調査研究
3. 保健師助産師看護師国家試験におけるコンピュータの活用に向けての整備

1. 地域包括ケア時代の「健康危機管理ができる看護人材育成」のための看護学教育の改革

地域において健康危機管理ができる看護人材育成のために、新たな看護学教育プログラムが必要です。今般経験している新型コロナウイルス感染症パンデミックの中で、地域・在宅における看護の充実の必要性に加えて、感染症や災害等における健康危機の管理に資する人材が必要なことが明らかになりました。しかしながら現在の看護学教育は、病院に主眼を置き、新型コロナウイルス感染症パンデミックでの在宅療養者までを視野に入れたものではなく、また健康危機管理が可能なカリキュラムともなっておりません。一刻も早く、社会の現実にあった看護学教育への変革が必要です。

新型コロナウイルス感染症パンデミックの中で保健師、助産師、看護師のすぐれた実践がありました。効果的な実践を看護職のみならず多職種から情報収集し、それを可能にした教育的背景を調査分析します。その上で健康危機管理の専門家を含めた多職種により、効果的な健康危機管理のための看護人材育成に向けたカリキュラムを提案したいと考えます。

この教育プログラムは看護学教育コアカリキュラム改正等への検討資料とすることも可能です。

地域に根差した健康危機管理ができる看護人材の育成には、リカレント教育も重要です。全国にある看護系大学を中心として、保健師をはじめとする看護職へのリカレント教育のためのプログラムを作成します。プログラム実装上は、看護系大学と保健所・保健センター、病院看護部、各種事業所等々と連携するなど、新たな教育方略を開拓します。

以上のような地域包括ケア時代における「健康危機管理ができる看護人材育成」のための看護学教育の改革に向けて、調査研究およびプログラム開発・社会実装にかかる必要経費への国による予算措置を要望します。

2. 看護学生の参加型臨地実習を可能にする実習前知識試験（CBT）と客観的臨床能力試験（OSCE）の実現に向けた調査研究

看護学教育において臨地実習は、看護実践能力の育成に向けた不可欠な学習の場です。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大や実習先での医療安全が強化されてきたことから、学生が直接実践できる技術はもとより看護学実習全般には広く制限が生じています。本協議会では、この状況への解決策として、実習前の知識の習得状況を示すCBT(Computer Based Testing)と情意・技術の達成状況評価としてのOSCE(Objective Structured Clinical Examination)を用いた、実習前知識能力評価システムを開発します。実習前の看護学生の知識及び技術の標準化を図ることにより、看護学生の安全な参加型臨地実習を可能にできると考えます。

現在、看護学教育ではCBT・OSCEを導入している大学は多くありません。このため、まず①看護系大学に向けてのニーズ調査 ②実習先への調査 ③看護教育関連機関への

ヒヤリングなど、多面的な調査が必要です。これらをもとに、CBT および OSCE をモデル校で試行します。調査および試行のための予算措置を要望します。

3. 保健師助産師看護師国家試験におけるコンピュータの活用に向けての整備

近年の災害の多発や新型コロナウイルス感染症の拡大から、いかなる状況にも対応できる国家試験の在り方が危機管理の観点からも求められています。日本が国を挙げて DX（デジタルトランスフォーメーション）に取り組もうとしている今日、従来の保健師助産師看護師国家試験からコンピュータを活用する国家試験へと移行することは必須の課題です。2021年3月に提出された医道審議会保健師助産師看護師分科会 保健師助産師看護師国家試験制度改善検討部会報告書におきましても、「近年の ICT の進展等を踏まえ、保健師助産師看護師国家試験におけるコンピュータの活用についても積極的に検討を行っていく必要がある」と記されております。

国家試験は全国の限られた会場でのみ行われているため、会場が遠方になる受験生の場合、前日から試験会場近隣に移動し、宿泊して受験するという不便を強いられ、かつ、交通費・宿泊費の負担も多大となっています。このような課題の解決に向けても、また、感染症のパンデミック時や災害時など通常の試験の実施が困難となった場合にも、コンピュータを活用した試験は対応が容易になります。コンピュータによる看護師国家試験は米国等では 20 年以上前から導入されています。

保健師助産師看護師国家試験におけるコンピュータの活用の実現に向けて、法律の改正や各種の整備を要望します。